

事務連絡
平成 29 年 2 月 8 日

各関係府省庁
新型インフルエンザ等対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録申請に係る受付期間について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条に基づく特定接種（以下「特定接種」という。）の登録については、平成 28 年 12 月 27 日付け当室事務連絡「特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録申請に係る受付期間の延長について」を発出し、周知等を依頼したところですが、締切までの日数が限られてきましたので、再度お知らせいたします。

申請の受付について、締切日前は特定接種管理システムへのアクセスが集中することが予想されますので、余裕を持った登録申請にご協力をお願いいたします。

なお、3 月 17 日までに登録申請が完了しなかった場合は、受理いたしませんのでご了承ください。

また、各府省庁様におかれましては、お手数をお掛けいたしますが、所管の関係団体及び事業者に再度周知いただくとともに、登録申請内容の御確認への御協力をお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

担当者：渡邊・山崎

TEL:03-3595-3426

FAX:03-3506-7325

E-mail:test-tokutei@mhlw.go.jp